

内閣総理大臣杯  
第 57 回日本社会人ゴルフ選手権  
＜関東マંデートーナメント 千葉会場＞

開催日：令和 8 年 5 月 10 日（日）  
会 場：一の宮カントリー倶楽部・西コース  
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。  
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）  
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態（規則 16）
  - (a) 修理地
    - (1) 青杭または白線で囲まれた区域。
    - (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤードージマーキングペイント。（スタンスへの障害は除く。）
  - (b) 動かさない障害物
    - (1) 排水溝
    - (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。（小砂利やウッドチップなどの個体はルースインベディメントである。）
    - (3) 人工の表面を持つ道路に接している枕木や丸太は、その道路の一部とみなす。
    - (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
3. 不可分なもの  
以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
  - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
  - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
4. プレー禁止区域  
電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
5. 全ての黄黒の縞杭は本競技においては使用しない。
6. クラブと球の規格
  - (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
  - (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格
7. ゴルフシューズ  
ローカルルールひな型 G-7 を適用する。
8. プレーの中断(規則 5.7)
  - (a) 即時中断(落雷・Jアラート等、切迫した危険がある場合)  
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。  
このローカルルールの違反に対する罰：失格  
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
  - (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)  
規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

通常の中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

プレーの再開 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報すると同時に競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習(規則 5.2)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

委員会の作成した成績表が公式ホームページに掲示された時点をもって終了したものとみなす。

4. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは白コンペティションマークとする。

◇内閣総理大臣杯 第57回 日本社会人ゴルフ選手権関東予選マンデー大会 千葉会場◇

【一の宮カントリー倶楽部・西コース】

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード*	416	524	399	178	380	173	331	493	368	3,262	337	368	389	155	469	406	175	392	621	3,312	6,574
パー	4	5	4	3	4	3	4	5	4	36	4	4	4	3	5	4	3	4	5	36	72

※ベントグリーン使用予定。

※コース状況により、変更になる場合があります。

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロントのオープン時間は 6:00、レストラン、打球練習場は 6:15 とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないよう注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「行動規範」(※公式 HP 参照)に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 箱 (30 球) を限度とする。  
なお、打球練習場ではアイアンのみ使用可とする。
10. プレー中の携帯電話での通話は禁止とする。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること (ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
12. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。
13. 関東予選進出者は上位 13 位タイの選手までとする。通過者は後日インターネットにて予選大会にエントリーすること。 (予選希望会場は先着順)
14. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前：スポニチ (Tel:03-3820-0651)、競技前日・当日：コース (Tel: 0475-42-3711)

- |   |
|---|
| <p>15. <u>球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。</u></p> |
|---|

競技委員長